

**第 138 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項**

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

味の素株式会社

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲

(1) 連結子会社の数 96 社

主要な会社名

クノール食品(株)、味の素冷凍食品(株)、味の素ゼネラルフーズ(株)、タイ味の素社、ブラジル味の素社、味の素ユーロリジン社、味の素ウィンザー社

株式の追加取得により味の素ゼネラルフーズ株式会社(以下、AGF) およびその子会社2社を、重要性を勘案し、味の素アセアン地域統括社、味の素ジェネクション社、ギャバン・スパイス・マニユファクチャリング社、シ・アユタヤ・リアルエステート社、エラワン・インダストリアル・ディベロップメント社、バンコク・アニマル・リサーチ・センター社を連結の範囲に含めております。

また、株式を譲渡したことに伴いスターアンド・サン社を、株式譲渡契約の契約内容等に基づき、同社への実質的な支配を喪失したと判断したことに伴い欧州味の素甘味料社を、清算終了に伴い深セン・アモイ・フーズ社を連結の範囲から除外しております。

また、北米における組織体制の再編に伴い、アメリカ味の素冷凍食品社を味の素ウィンザー社に社名変更した上で、味の素ウィンザー社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、ウィンザー・クオリティ・ホールディングス社およびその子会社8社、アモイ・ノース・アメリカ社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

味の素東洋フローズンヌードル社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用の範囲

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

㈱J-オイルミルズ

(2) 持分法を適用していない主要な関連会社は、キュクレ食品社であります。これらの会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 持分を譲渡したことに伴い日清味の素アリメントス社を、株式を譲渡したことに伴いエイワイフアーマ㈱を持分法の適用の範囲から除外しております。また、株式の追加取得を行い、連結子会社としたことに伴いAGFを、重要性を勘案し、連結子会社としたことに伴い、シ・アユタヤ・リアルエステート社、エラワン・インダストリアル・ディベロップメント社、バンコク・アニマル・リサーチ・センター社を、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等

連結子会社のうち、ペルー味の素社ほか14社の決算日は12月31日であり、全て3月31日にて仮決算を行っております。

なお、味の素ウィンザー社を存続会社とする吸収合併を行うに当たり、旧ウィンザー・クオリティ・ホールディングス社の決算日を3月31日に変更しております。当該変更に伴う2015年1月1日から2015年3月31日までの3ヶ月間の損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

4. 会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券（投資有価証券を含む）

その他有価証券

・時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

2) デリバティブ等

時価法

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、原則として特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

3) たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物

3年～50年

機械装置及び運搬具

2年～20年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては当社及び国内連結子会社は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、顧客関係資産については将来の収益獲得見込期間（6～15年）に基づく定額法によっております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社の一部は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2007年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金は退任時に支給することとしております。

4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上しております。

5) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

6) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物等の処理に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及

び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、原則として特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建関係会社株式・出資金の取得に係る予定取引及び売却取引、仕入に係る予定取引
金利スワップ	社債・借入金支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金・借入金支払利息

3) ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社において、デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、主として金額的に重要でかつ取引が個別に認識できる一部の取引について、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象との重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。また、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) 消費税等の会計処理方法

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。なお、未収消費税等は流動資産の「その他」に、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、味の素㈱を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

3) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58-2 項(4)、連結会計基準第 44-5 項(4) 及び事業分離等会計基準第 57-4 項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益は 132 百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は 122 百万円増加し、当連結会計年度末の資本剰余金が 402 百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産はありません。

2. 偶発債務

連結会社以外の会社及び従業員の

金融機関からの借入等に対する保証

2,642 百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 関係会社株式売却益

当連結会計年度において日清味の素アリメントス社の全持分を日清食品ホールディングス株式会社の子会社に譲渡したことに伴い、関係会社株式売却益として24,872百万円計上しております。

2. 関係会社整理損

当連結会計年度において欧州味の素甘味料社を連結の範囲から除外したことに伴い、売却時に受け取る対価となる財貨の時価と欧州味の素甘味料社に対する投資額との差額及び事業継続に係る支出等を関係会社整理損として6,937百万円計上しております。

3. 医薬事業構造改革費用

当連結会計年度において、E Aファーマ株式会社（旧、味の素製薬㈱。2016年4月1日付にて発足）が消化器領域におけるスペシャリティファーマを目指し事業領域を特化することに伴い、当社の医薬製造用固定資産及び知的財産権に関わる減損損失として4,839百万円、輸液・透析事業を行う当社持分法適用会社の持分譲渡に関わる関係会社株式売却損として4,945百万円、複数社に対する契約解消金等として6,839百万円を計上しております。

なお、医薬事業構造改革費用として、減損損失を計上した主な資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類
神奈川県川崎市及び三重県四日市市	製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他
東京都中央区	知的財産権	特許権

当社は、主として、経営管理の基礎をなす管理会計上の事業区分により資産のグルーピングを行っております。また、重要な遊休資産及び賃貸資産は個別の物件ごとにグルーピングしております。

神奈川県川崎市及び三重県四日市市における製造設備については、設備の老朽化もあり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、2,269百万円の減損損失を計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,522百万円、機械装置及び運搬具638百万円、その他108百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。また、知的財産権については第三者により合理的に算定された評価額まで減額し、2,569百万円の減損損失を計上しております。

4. 減損損失

当連結会計年度において、減損損失を計上した主な資産は以下のとおりです。また、この他に2,079百万円の減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
タイ	製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他
中国	製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他

当社グループは、主として、経営管理の基礎をなす管理会計上の事業区分により資産のグルーピングを行っております。また、重要な遊休資産及び賃貸資産は個別の物件ごとにグルーピングしております。

タイにおける動物栄養事業の製造設備につきましては、アジア地域における飼料用リジンの供給過剰、競合他社との競争激化による販売単価下落により継続して赤字となったため、また、現時点で将来の回収可能性が低いため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、3,316百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物844百万円、機械装置及び運搬具2,204百万円、その他268百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

中国における調味料製造設備等につきましては、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、2,070百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物 972百万円、機械装置及び運搬具 458百万円、その他 640百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	普通株式
当連結会計年度末株式数	583,762,654株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2015年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式に関する事項

配当金の総額	8,285百万円
1株当たり配当額	14円
基準日	2015年3月31日
効力発生日	2015年6月29日

2015年11月5日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式に関する事項

配当金の総額	7,693百万円
1株当たり配当額	13円
基準日	2015年9月30日
効力発生日	2015年12月3日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2016年6月29日開催の定時株主総会において、次の議案が提出されます。

普通株式に関する事項

配当金の総額	8,715百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	15円
基準日	2016年3月31日
効力発生日	2016年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、調達コストとリスク分散の観点による直接金融と間接金融のバランス、及び長期と短期のバランスを見ながら、コマーシャル・ペーパーや社債及び金融機関からの借入等による資金調達を行うこととしております。資金運用については預金等、安全性の高い金融商品に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクのヘッジを目的としており、投機目的では行わない方針でおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されておりますが、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金、社債及びグループ会社への貸付金等に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、原則として格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約又は通貨スワップを利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、原則として半年を限度として、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての資産又は負債に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金等に係る金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主な国内連結子会社は、連結有利子負債の削減及び参加会社における流動性リスク低減のため、キャッシュマネジメントシステムを導入しております。当該システム参加会社の流動性リスクについては、手許流動性を一定水準に維持するとともに、継続的にコミットメントラインを設定することで管理しております。また、主な海外連結子会社においても、会社毎に手許流動性を一定水準に維持するなどにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	221,242	221,242	—
(2) 受取手形及び売掛金	181,860	181,860	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関係会社株式	21,736	15,572	△6,163
その他有価証券	45,802	45,802	—
資産計	470,640	464,477	△6,163
(1) 支払手形及び買掛金	90,459	90,459	—
(2) 短期借入金	6,456	6,456	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	11,189	11,189	—
(4) 社債	89,995	92,603	2,608
(5) 長期借入金	155,211	158,069	2,857
負債計	353,313	358,778	5,465
デリバティブ取引(※1)	△1,050	△1,050	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額
関係会社株式	
非上場株式	26,040
その他有価証券	
非上場株式	2,488
非上場国内債券	0
投資事業組合等への出資	66
合計	28,595

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,074円36銭
1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	108円14銭

企業結合等関係

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 味の素ゼネラルフーズ株式会社（以下、AGF）

事業の内容 飲食料品の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

AGFは、当社と米国ゼネラルフーズ社（現モンドリーズ・インターナショナル社。以下、モンドリーズ社）の合弁事業会社として1973年に設立され、国内のコーヒー事業において、スティック製品市場をはじめとする新市場を創造し、消費者のニーズに適した新しい価値を提供し続けてきました。AGFは、マーケティング力と技術力を両輪に、家庭用コーヒー飲料市場（缶コーヒーを含まない）において、国内で高いシェアを有しており、業務用事業においても売上げを拡大させています。また現在AGFは、コーヒーに加え、紅茶、ココアなど幅広く、高品質の嗜好飲料製品を提供しています。当社とモンドリーズ社は、AGFの運営方法につき継続的に協議をしてきましたが、今回、モンドリーズ社がグローバルにコーヒー事業の再編を行うことをきっかけとし、当社によるAGFの連結子会社化について検討し、合意に至りました。

当社は、「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」を目指す中で、事業構造強化と、飛躍的な成長に向けた「隣地」（既存製品領域の隣接製品、隣接市場）への事業領域拡大に取り組んでいます。連結子会社化の後、現経営陣・従業員と共にAGFの事業拡大を図り、また両社は、アセアン各国等のコーヒー及び粉末飲料事業でのシナジー獲得を図り、各部門の協業を進めて事業構造を強化し、粉末加工製品という共通軸を楨に新製品開発や生産面でのシナジーを創出していきます。

③ 企業結合日

2015年4月23日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

味の素ゼネラルフーズ株式会社

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率 : 50.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 : 50.0%

取得後の議決権比率 : 100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

⑧ その他取引の概要に関する事項

AGF株式の50.0%を追加取得し、アセアン地域でのコーヒー及び粉末飲料事業シナジーを早期に且つより確実にするために同社株式の5.0%を当社の連結子会社であるタイ味の素社へ売却していますが、当社グループの議決権比率は100.0%となります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2015年4月1日から2016年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得直前に保有していたAGFの企業結合日における時価	27,000百万円
<u>追加取得に伴い支出した現金</u>	<u>27,000百万円</u>
取得原価	54,000百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 246百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 18,027百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

30,261百万円

② 発生原因

主としてAGFの有する強固なブランド力・顧客基盤によって期待される超過収益力でありま
す。

③ 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	32,851百万円
<u>固定資産</u>	<u>26,014百万円</u>
<u>資産合計</u>	<u>58,865百万円</u>
流動負債	32,313百万円
<u>固定負債</u>	<u>2,813百万円</u>
負債合計	35,126百万円

(8) のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

①無形固定資産に配分された金額

5,704 百万円

②主要な内訳並びに償却期間

顧客関係資産 5,704 百万円 償却期間 6年

2. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった子会社の名称及びその事業の内容

子会社の名称 味の素ノースアメリカ社、アメリカ味の素冷凍食品社、
味の素ノースアメリカ NJ 社、ウィンザー・クオリティ・ホールディングス社、
アモイ・ノース・アメリカ社

子会社の事業の内容 アミノ酸、加工用うま味調味料、冷凍食品の製造販売等

② 企業結合日

2015年4月1日

③ 企業結合の法的形式

味の素ノースアメリカ社（当社の連結子会社）が、自社のアミノ酸・食品バルク事業を味の素ノースアメリカ NJ 社に、またコンシューマーフーズ事業を味の素ウィンザー社（アメリカ味の素冷凍食品社より社名変更）に、それぞれ現物出資を行い、社名を味の素北米ホールディングス社に変更しました。

また、味の素ウィンザー社を存続会社、ウィンザー・クオリティ・ホールディングス社（当社の連結子会社）及びアモイ・ノース・アメリカ社（アモイ・フード社の子会社であり、当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、アモイ・フード社は当該吸収合併の対価として、味の素北米ホールディングス社の株式を譲り受けましたが、同株式を当社に売却しております。

④ 結合後企業の名称

味の素北米ホールディングス社（旧味の素ノースアメリカ社、当社の連結子会社）、味の素ウィンザー社（旧アメリカ味の素冷凍食品社、当社の連結子会社）、味の素ノースアメリカ社（旧味の素ノースアメリカ NJ 社、当社の連結子会社）

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、昨年のウィンザー・クオリティ・ホールディングス社の買収を契機に、コンシューマーフーズ事業の成長加速に向け、北米におけるビジネスモデルに応じた体制に再編することとしました。コンシューマーフーズ事業とアミノ酸・食品バルク事業の2事業に分け、それぞれの事業を味の素ウィンザー社と味の素ノースアメリカ社に集約することにより、各々のマーケティング力・営業力の強化を一層進め、事業を推進していきます。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日）、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

重要な後発事象に関する注記

1. 企業結合等関係

子会社の企業結合

当社の 100%子会社である味の素製薬株式会社（以下、「味の素製薬㈱」という）は、2016 年 4 月 1 日付で、エーザイ株式会社（以下、「エーザイ㈱」という）の消化器疾患領域に関連する事業の一部を吸収分割の方法により承継し、その対価として、エーザイ㈱に対し株式を交付致しました。

この結果、2016 年 4 月 1 日以降の味の素製薬㈱（現、EA ファーマ株式会社）に対する当社の持分比率は 40%となり、同社は当社の持分法適用関連会社となります。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、結合後企業の名称

結合企業の名称：味の素製薬株式会社

事業の内容：医薬品の研究開発・製造・販売

被結合企業の名称：エーザイ株式会社

事業の内容：消化器疾患領域における医薬品の研究開発・販売（国内）

結合後企業の名称：EA ファーマ株式会社

② 企業結合を行った主な理由

エーザイ㈱は、消化器疾患領域において 60 年以上にわたって創薬活動や情報提供活動を行ってきた歴史を持ち、本疾患領域に有力な製品や開発パイプライン、ならびに長年の活動に基づく豊富な知識、経験、ネットワークを有しています。

一方、味の素製薬㈱は、うま味から出発したアミノ酸技術をベースとしたグローバル健康貢献企業グループを目指す味の素グループのもとで、特に消化器疾患領域において他社にはないユニークな製品、開発パイプラインを保有しています。今回、エーザイ㈱の消化器疾患領域事業と味の素製薬㈱の事業を統合することにより、国内最大級の消化器スペシャリティファーマとなる「EA ファーマ株式会社」が誕生します。

消化器疾患領域は、高齢化による罹患率の増加のみならず、生活様式の変化や社会的ストレスの増加などを背景に、より若い世代を中心にクローン病や潰瘍性大腸炎といった難治性の自己免疫疾患が急増するなど、未だ満たされない医療ニーズの高い領域です。新統合会社では、販売製品の統合により、上部・下部消化管および肝臓、膵臓を網羅的にカバーする品揃えを実現することで、消化器疾患領域においてさらに幅広いソリューションと専門性の高い情報の提供が可能となります。また、研究開発においては、双方の開発品を組み合わせることで今後の継続的な新薬上市に向けた開発パイプラインの拡充が実現するとともに、本疾患領域における両社の知見・ノウハウを一体化することでこのような未だ満たされない医療ニーズに応える革新的な新薬の創出を目指します。さらに、将来の開発製品の発売に際しては、その海外展開において、エーザイ㈱の海外事業ネットワークを活用して患者様価値の最大化が期待できます。

新統合会社は、本統合による販売シナジーのほか、重複機能の見直し等の効率化の追求により収益性を高め、新薬開発のための十分な資源を確保し、継続的な成長を実現してまいります。また、国内最大級の消化器スペシャリティファーマとして、本疾患領域における患者様ニーズをきめ細かく把握し、それに応じていくことで、患者様とそのご家族、医療従事者の皆様へより高質な価値を提供してまいります。

③ 企業結合日

2016年4月1日

④ 法的形式を含む取引の概要

エーザイ㈱を分割会社とし、味の素製薬㈱を承継会社とする吸収分割です。

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、会計処理を行う見込みです。

2. 会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、2016 年 5 月 10 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的としております。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 15 百万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.58%（※）） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 30,000 百万円（上限） |
| ④ 取得期間 | 2016 年 5 月 11 日から 2016 年 7 月 29 日まで |
| ⑤ 取得方法 | 信託方式による市場買付 |
| ⑥ その他 | 本件により取得した自己株式については、会社法第 178 条の規定に基づき取締役会決議により、全て消却する予定であります。 |

※2016 年 3 月 31 日時点	発行済株式総数（自己株式を除く）	581,038,449 株
	自己株式数	2,724,205 株

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法……………時価法

ただし、金利スワップについては、特例処理の

要件を満たしている場合は特例処理を採用して

おります。金利通貨スワップについて一体処理

(特例処理・振当処理)の要件を満たしている

場合には一体処理を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に

基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7～50年

機械及び装置 4～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2007年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金は退任時に支給することとしております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上しております。

(6) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(7) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物等の処理に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(8) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、原則として特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建関係会社株式・出資金の取得に係る予定取引及び売却取引
金利スワップ	社債・借入金支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金・借入金支払利息

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、金額的に重要でかつ取引が個別に認識できる一部の取引について、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象との重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。また、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性評価を省略しています。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

9. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

貸借対照表に関する注記

1. 現金及び預金

現金及び預金のうち 6,042 百万円は、海外子会社を含む当社グループのキャッシュマネジメントシステムに係る預金です。

2. 保証債務

他の会社及び従業員の金融機関等からの
借入に対する保証

1,333 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

87,999 百万円

長期金銭債権

3,085 百万円

短期金銭債務

197,783 百万円

長期金銭債務

305 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

90,605 百万円

営業費用

119,094 百万円

営業取引以外の取引による取引高

41,192 百万円

2. 関係会社株式売却益

主として、日清味の素アリメントス社の全持分を日清食品ホールディングス株式会社の子会社に譲渡したことに伴い、関係会社株式売却益を計上しております。

3. 関係会社整理損

主として、欧州味の素甘味料社の売却時に受け取る対価となる財貨の時価と投資額との差額及び事業継続に係る支出等を関係会社整理損として計上しております。

4. 医薬事業構造改革費用

当事業年度において、E Aファーマ株式会社（旧、味の素製薬㈱。2016年4月1日付にて発足）が消化器領域におけるスペシャリティファーマを目指し事業領域を特化することに伴い、当社の医薬製造用固定資産及び知的財産権に関わる減損損失及び売却損として8,639百万円、味の素製薬㈱の持分について関係会社株式評価損等として5,052百万円、複数社に対する契約解消金等として6,666百万円を計上しております。

なお、医薬事業構造改革費用として、減損損失を計上した主な資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類
神奈川県川崎市及び三重県四日市市	製造設備	建物、構築物、機械及び装置他
東京都中央区	知的財産権	特許権

当社は、主として、経営管理の基礎をなす管理会計上の事業区分により資産のグルーピングを行っております。また、重要な遊休資産及び賃貸資産は個別の物件ごとにグルーピングしております。

神奈川県川崎市及び三重県四日市市における製造設備については、設備の老朽化もあり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、2,269百万円の減損損失を計上しております。その内訳は、建物1,450百万円、機械及び装置636百万円、その他182百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。また、知的財産権については第三者により合理的に算定された評価額まで減額し、2,569百万円の減損損失を計上しております。

5. その他の特別損失

当事業年度において、その他の特別損失に含めております減損損失を計上した主な資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類
神奈川県川崎市	遊休資産	建物、機械及び装置他
神奈川県川崎市	福利厚生施設	土地、建物他

当社は、主として、経営管理の基礎をなす管理会計上の事業区分により資産のグルーピングを行っております。また、重要な遊休資産及び貸貸資産は個別の物件ごとにグルーピングしております。

神奈川県川崎市における遊休資産については、設備の老朽化もあり撤去費用を上回る正味売却価額が見込めないため使用価値まで簿価を減額し、707百万円を計上しております。

神奈川県川崎市における福利厚生施設については、帳簿価額に比して時価が下落していることから、当事業年度中に土地・建物等を譲渡予定価額まで減額し、593百万円を計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類

普通株式

当事業年度末株式数

2,724,205株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	12,044	百万円
投資損失引当金	96	百万円
退職給付引当金等	1,503	百万円
未払賞与	2,002	百万円
減損損失	2,687	百万円
外国税額控除繰越額	3,544	百万円
期間費用	1,587	百万円
貸倒引当金	723	百万円
繰越欠損金	303	百万円
棚卸資産評価損	763	百万円
減価償却資産等	519	百万円
未払事業税等	200	百万円
その他	549	百万円
繰延税金資産小計	26,526	百万円
評価性引当額	△ 21,015	百万円
繰延税金資産合計	5,510	百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金等	△ 4,423	百万円
その他有価証券評価差額金	△ 6,106	百万円
繰延税金負債合計	△ 10,529	百万円

繰延税金負債の純額	△ 5,019	百万円
-----------	---------	-----

税率変更に伴う注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 15 号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成 28 年法律第 13 号）が 2016 年 3 月 29 日に国会で成立し、2016 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 32.3%から 2016 年 4 月 1 日に開始する事業年度及び 2017 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 30.9%に、2018 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、その他有価証券評価差額金が 343 百万円増加し、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が 603 百万円、法人税等調整額が 260 百万円、それぞれ減少しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	クノール食品(株)	直接 100%	同社の製品を当社 が購入及び販売	製品の購入等 (注 1)	48,528	買掛金	4,419
				資金の借入 (注 3)	—	短期 借入金	11,802
	味の素 冷凍食品(株)	直接 100%	同社の製品を当社 が購入及び販売、役 員の兼任	製品の購入等 (注 2)	113,936	買掛金	17,104
				資金の貸付 (注 3)	—	短期 貸付金	19,160
	味の素エンジニアリング(株)	直接 100%	同社にエンジニア リングサービスを 委託及び同社より 製造設備を購入	有形固定資産の 購入等 (注 4)	11,644	未払金	5,846
	味の素ファイ ンテクノ(株)	直接 100%	同社の製品を当社 が購入、役員の兼任	資金の借入 (注 3)	—	短期 借入金	14,076
	タイ味の素社	直接及び 間接所有 78.7%	同社の製品を当社 が購入、役員の兼任	資金の借入 (注 5)	—	短期 借入金	42,015
	味の素製薬(株)	直接 100%	当社の製品を同社 が購入及び販売、役 員の兼任	増資の引受 (注 6)	8,990	—	—
				無形固定資産の 無償譲渡 (注 7)	3,800	—	—
	味の素ゼネラル フーズ(株)	直接及び 間接所有 100%	同社の製品を当社 が購入及び販売、役 員の兼任	製品の購入等 (注 2)	127,819	買掛金	22,741

子会社	タイ味の素販売社	間接 100%	役員の兼任	資金の借入 (注5)	28,000	短期借入金	28,000
関連会社	(株)Jーオイル ミルズ	直接 27.3%	同社の製品を当社が購入及び販売、役員の兼任	製品の購入等 (注2)	49,303	買掛金	9,051

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注1) クノール食品(株)の原価並びに第三者との取引価格を勘案して、契約により価格を決定しております。
- (注2) 当社が総発売元となっており最終販売価格を基礎として、契約により価格を決定しております。なお、当総発売元取引は、売上高と売上原価を相殺して純額にて売上高を計上する方法を採用しておりますが、当「関連当事者との取引に関する注記」では総額で記載しております。
- (注3) 当社では、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。
- (注4) 有形固定資産の購入等については、味の素エンジニアリング(株)の原価並びに市場価格を勘案して、契約により価格を決定しております。
- (注5) 資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
- (注6) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
- (注7) 無形固定資産のうち、医薬事業構造改革に係る知的財産権を味の素製薬(株)に無償譲渡したものであります。なお、取引金額欄には当該無形固定資産について第三者により合理的に算定された評価額を記載しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	619円83銭
1株当たり当期純利益金額	56円35銭

重要な後発事象に関する注記

会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、2016 年 5 月 10 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的としております。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 15 百万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.58%（※）） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 30,000 百万円（上限） |
| ④ 取得期間 | 2016 年 5 月 11 日から 2016 年 7 月 29 日まで |
| ⑤ 取得方法 | 信託方式による市場買付 |
| ⑥ その他 | 本件により取得した自己株式については、会社法第 178 条の規定に基づき取締役会決議により、全て消却する予定であります。 |
- ※2016 年 3 月 31 日時点
- | | |
|------------------|---------------|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | 581,038,449 株 |
| 自己株式数 | 2,724,205 株 |